

11月1日～12月1日は「犯罪被害者月間」です。

犯罪被害者やその家族の人権を尊重しよう



金沢市では、市民の誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざし、令和6年12月に、犯罪被害にあわれた方やそのご家族・ご遺族の支援についての基本理念、市、市民及び事業者の責務、基本的な施策などを定めた「金沢市犯罪被害者等支援条例」を制定し、支援に取り組んでいます。

市民のみなさまへ

二次被害を防ぐために

犯罪被害者やそのご家族の方々は、直接的な被害にあうだけではなく、これらの被害後に生じる「二次被害」といわれる様々な問題に苦しめられています。

被害者やご家族の置かれている状況を十分に理解し、気持ちに配慮しましょう。



事業者のみなさまへ

犯罪被害者やそのご家族の方々が置かれている状況を十分理解し、二次被害が生じないよう配慮しましょう。また、被害者やご家族が仕事を続けられるよう、職場環境の整備に取り組みましょう。



金沢市では、犯罪被害者やそのご家族の方々を対象に見舞金の支給や日常生活支援を行っています。

詳しくは、ダイバーシティ人権政策課までお問い合わせください。

金沢市 犯罪被害者等支援

検索



法務局人権相談窓口

■人権相談ダイヤル

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

こどもの人権110番 ☎0120-007-110

月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

※電話をかけた最寄りの法務局につながります。一部のIP電話等からはご利用できない場合があります。

■インターネットによる人権相談

パソコン・携帯電話共通
<https://www.jinken.go.jp/>



金沢市人権相談窓口

金沢市役所第一本庁舎(2階)

■人権相談 毎月第1金曜日 13:00～15:00
第1金曜日が閉庁の場合は第2金曜日

■LGBT相談 毎月第4木曜日 ①14:00～14:50
②15:00～15:50
第4木曜日が閉庁の場合は第3木曜日
※事前予約優先

【問い合わせ先】

ダイバーシティ人権政策課 ☎076-220-2095

育てよう一人ひとりの人権意識

「人権ってなに?」と聞かれると、私たちはつい堅苦しくむずかしく考えがちです。人権は、「人が人らしく生きるために、誰もが生まれながらに持っている、他人から自由勝手に奪われることがない基本的な権利」です。

毎年12月4日から12月10日までは人権週間です。
この機会に、人権について考えてみませんか。



◆女性の人権

性犯罪等の暴力、職場でのセクハラや妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いが発生しています。お互いの立場を尊重し協力することが必要です。



◆こどもの人権

いじめや虐待、体罰、性犯罪・性暴力等のこどもをめぐる人権問題が深刻化しています。こどもも一人の人間として、人権が守られる必要があります。



◆高齢者の人権

高齢者に対する家庭等での身体的・心理的虐待等の問題が発生しています。高齢者にも、当然に生き生きと安心して生活を送る権利があります。



◆障害のある人の人権

障害を理由に雇用で差別待遇を受けたり、サービスの提供を正当な理由なく拒否されたりする等の人権問題が発生しています。障害の有無にかかわらず、お互いの人権を尊重して共生社会を実現することが必要です。



◆部落差別(同和問題)

インターネット上の差別的書き込み、結婚・交際、就職・職場における差別、差別発言、差別落書き等の人権問題が依然として存在しています。「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき、差別のない社会を実現しましょう。



◆外国人の人権

外国人であることを理由とした就職差別、アパートへの入居拒否等の人権問題が発生しています。文化、言語、宗教、生活習慣等の違いを正しく理解し、これらを尊重することが重要です。



◆感染症患者等の人権

エイズやハンセン病等に関する知識や理解の不足から、偏見や差別が発生しています。正しい知識を持ち理解に努めましょう。



◆犯罪被害者等の人権

犯罪被害者やその家族は、興味本位のうわさや心ない中傷等により名誉が傷つけられたり、私生活の平穏が脅かされることのないよう、その人権が擁護されなくてはなりません。



◆刑を終えて出所した人等の人権

刑を終えて出所した人が更生するためには、本人の強い更生意欲と共に、周囲の人々の理解と協力が重要です。



◆インターネットによる人権侵害

インターネット上で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害するような人権問題が急増しています。インターネットを利用する際のルールやマナーに関する正しい知識を身に付けましょう。



◆性的マイノリティの人権

性的マイノリティを理由として、社会の中で偏見の目にさらされ、職場で不当な扱いを受けたり、学校でいじめられたりする等の人権問題が発生しています。「LGBT理解増進法」の趣旨を踏まえ、誰もが自分らしく生きることのできる社会を実現しましょう。

金沢市犯罪被害者等支援講演会

オンデマンド配信型(字幕あり)・参加無料

演題 ～被害者遺族の思いや
二次被害の実態から考える～
「尊いのち」 みつめて

講師 佐藤 いつよ 氏
(交通事故被害者遺族、(一社)こころ
ケア・シャンティー代表理事、
心理カウンセラー)

令和8年1月30日(金)まで配信

